

○ 対象事業の概要等（令和8年4月時点）

1 地域間幹線系統確保維持事業

(1) 補助要件（別表1関係）

- ・路線定期運行に係るもの。
- ・平成13年3月31日における複数市町村にまたがる系統であること
- ・令和8年10月1日～令和9年9月30日の運行であること
- ・1日当たりの計画運行回数が3回以上であること
- ・1日当たりの輸送量が15人以上150人以下であること
 ※コロナ特例により令和9年度においては「10人以上150人以下」に読み替えること。
 ※東日本大震災による激変緩和措置の対象となる系統については従前の例による。
- ・経常赤字が見込まれること 等

(2) 補助額（別表2関係）

補助対象経費（経常費用見込額－経常収益見込額）の1/2

2 車両取得事業

(1) 要件（別表11関係）

地域間幹線系統確保維持事業の系統を運行するバリアフリー車両であること

(2) 補助額（別表12関係）

補助対象経費の1/2を減価償却方式で5年かけて補助

3 直近3か年度の対象路線

R6年度 計画	<ul style="list-style-type: none"> ■(株)ミヤコーバス 15系統 白石遠刈田、川崎、川崎〔村田止〕、利府、ゴルフ場、吉岡、色麻、石巻免許センター、河南、石巻専修大、河北、鮎川、女川、蛇田、御崎 ■宮城交通(株) 1系統 秋保
R7年度 計画	<ul style="list-style-type: none"> ■(株)ミヤコーバス 16系統 白石遠刈田、川崎、川崎〔村田止〕、利府、ゴルフ場、汐見台団地、吉岡、色麻、石巻免許センター、河南、石巻専修大、河北、鮎川、女川、蛇田、御崎 ■宮城交通(株) 1系統 秋保
R8年度 計画	<ul style="list-style-type: none"> ■(株)ミヤコーバス 14系統 白石遠刈田、川崎、川崎〔村田止〕、利府、汐見台団地、吉岡、色麻、石巻免許センター、河南、石巻専修大、河北、鮎川、女川、御崎 ■宮城交通(株) 1系統 秋保

4 申請方法

以下フォームから電子申請にて受付しております。

<https://logoform.jp/form/GQGB/1508437>

5 今後のスケジュール

5月22日（金）	事業実施について事業者からの提出期限
6月上旬	事業内容及び生産性向上の取組について各市町村への協議照会
6月中旬	宮城県地域公共交通活性化協議会の開催
6月末	幹線系統を位置付けた地域公共交通計画別紙の国への提出期限